袖ケ浦市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
区分	(24年度末)	А		В	B / A	23年度の人件費率
24年度	人	千円	千円	千円	%	%
244反	61,323	21,650,775	857,679	5,472,268	25.3	26.2

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給	ì	与	費
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
24年度	人	千円	千円	千円	千円
4.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	552	2,150,306	556,059	822,430	3,528,795

一人当たり	(参考)類似団体平均		
給与費 B/A	一人当たり給与費		
千円	千円		
6,393	5,935		

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。 3 給与費については任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、 職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

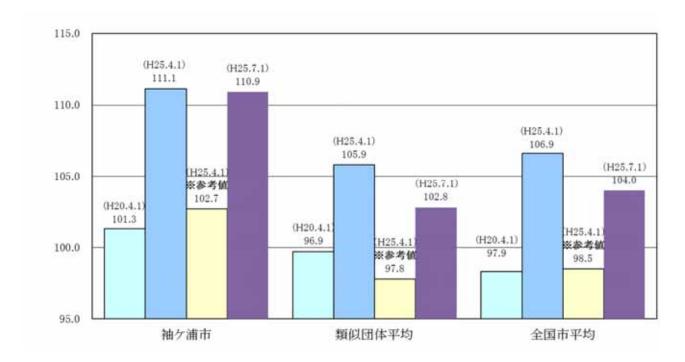
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の実施	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
未実施	既に下記の内容のとおり給与の抑制措置や手当の減額、廃止を行っているため

抑制済又は減額措置の内容

(給料)	高齢層職員の給与抑制措置(平成23年4月1日より実施) ・・・55歳を超え、かつ、7級(課長相当職)以上の職員の給料月額、地域手当、管理職手当、 期末手当、勤勉手当に ついて、それぞれ1.5%を減額する。
	特別職の期末手当の減額(平成9年度より実施) ・・・役職加算率の引き下げ 20% 10%
(手当)	地域手当の減額(平成25年4月1日から平成28年3月31日まで実施) ・・・全職員を対象に地域手当支給率の引き下げ 12% 8%
	持家住居手当の廃止(平成25年4月1日より実施) ・・・該当職員を対象に、月額5,000円の支給の廃止

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の 俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした 場合の値である。
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

			人事委員		(参考)		
区 :	分	民間給与	公務員給与	格差	勧告	給与改定率	国の改定率
		Α	В	A - B	(改定率)		
2.5/2.5		円	円	円	%	%	%
25年度		391,001	390,646	355	0.09	0.14	改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した 平均給与額である。

特別給(期末·勤勉手当)

	1333MA (X331) X3XC 3 (A)								
			人事委員		(参考)				
X	分	民間の支給割合	公務員の支給割合	格差	勧告	年間支給月数	国の年間支給月数		
		Α	В	A - B	(改定月数)				
2.57	f F	月	月	月	月	月	月		
251	年度	3.96	3.95	0.01	改定なし	3.95	3.95		

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は 期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平 均 年 齢 平均給料月額		平均給与月額 (国ベース)	
袖ケ浦市	40.9 歳	329,713 円	400,963 円	388,497 円	
千葉県	43.1 歳	339,336 円	429,810 円		
	10.4 塩	307,220 円		376,257 円	
国	43.1 歳	(332,446 円)		(405,463 円)	
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円	

技能労務職

		公務員				民間			参考	
	区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
	袖ケ浦市	57.9歳	4人	354,060円	402,335円	392,375円				
	うち自動車運転手	56.8歳	2人	370,821円	424,221円	417,221円	自家用乗用自動車運転者	58.9歳	209,900円	2.02
	うちその他技能労務職	59.1歳	2人	337,300円	372,250円	367,750円				
	千葉県	51.8歳	584 人	326,514円	381,507円	361,276円				
	H	3 40 0#s		272,119円		309,534円				
	国	49.9成	3,272 人	(286,850円)		(325,400円)				
	類似団体	49.3歳	36 人	315,491円	350,999円	336,134円				

	参考				
区分	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D		
袖ケ浦市	6,376,300				
うち自動車運転手	6,738,752	2,650,900	2.54		
うちその他技能労務職	5,914,700				

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年~24年の3ヶ年平均) 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
袖ケ浦市	41.1 歳	307,200 円	360,117 円	
類似団体	40.5 歳	306,506 円	336,303 円	

消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
袖ケ浦市	43.9 歳	341,600 円	430,403 円	394,952 円
類似団体	38.9 歳	299,354 円	370,119 円	332,660 円

税務職

	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
ĺ	袖ケ浦市	35.8 歳	286,300 円	349,783 円	326,208 円
	国	43.3 歳	345,923 円		412,410 円
		43.3 歳	(374,068 円)		(444,869 円)
ĺ	類似団体	38.3 歳	291,510 円	376,958 円	318,620 円

福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
袖ケ浦市	35.7 歳	268,600 円	311,157 円	296,917 円
国	43.3 歳	304,299 円		344,687 円
	43.3 成	(325,848 円)		(368,214 円)
類似団体	41.3 歳	300,764 円	333,020 円	318,872 円

看護·保健職

	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
ĺ	袖ケ浦市	33.3 歳	260,200 円	306,218 円	288,535 円
I	国	46.0 歳	299,098 円		327,740 円
l	124	40.0 成	(314,592 円)		(344,120 円)
	類似団体	40.1 歳	297,160 円	352,614 円	314,922 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国の平均給料月額、平均給与月額は、臨時特例法に基づく 給与減額支給措置による 給料等の減額前の額である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

X	分	袖ケ浦市	千葉県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	総合職 181,200 円 一般職 172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	155,700 円	141,900 円	
	中学卒	135,600 円	129,200 円	
消防職	大 学 卒	185,800 円		
	高 校 卒	155,700 円		_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

X	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	267,700 円	312,067 円	387,167 円
	高 校 卒	222,000 円		318,333 円
消防職	大 学 卒			
	高 校 卒	260,100 円		318,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

X	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8	級	部長、次長、参事	人	
0	ñ∜X	22		6.7
7	級	次長、参事、課長、副参事	人	%
,	NYX	が、グラ、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44	13.5
6	級	副課長、主幹	人	%
U	πVX	即林伐、工针	57	17.4
5	級	副主幹	人	%
J	πVX	HU	40	12.2
4	級	主査	人	%
7	ñΨX	<u> </u>	45	13.8
3	級	副主査	人	%
,	ñΨX	即上旦	48	14.7
2	級	主任主事、主任技師	人	%
	ñ∜X	エはエキ、エは32時	40	12.2
1	級	主事、技師	人	%
	₩X	一 子 プ / プ / プ / プ / プ / プ / プ / プ / プ / プ	31	9.5

- (注) 1 袖ケ浦市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・職員の職務で発揮された能力などについて評価を実施している。昇給への反映は行なっていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

袖 ケ 浦 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)	
1,504 千円	1,637 千円	
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)	(24年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
·役職加算 5~10%	·役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%
·管理職加算 なし	·管理職加算 15・25%	·管理職加算 10~25%

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

	袖 ケ 浦 市			国	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職特	·例措置
(2% ~ 209	%加算)		(2% ~ 20%	6加算)	
1人当たり平均支給額	8,649 千円	28,187 千円			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)				20,156	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)				327,740	円
支給対象地域	支給対象地域 支給率		員数	国の制度(支給率)
袖ケ浦市	8 %		616 人		12 %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

4)待然勤務于ヨ(平成25年4月1日現任)							
支給実績(24年度決算)						3,867	千円
支給職員1人当たり平均5						32,366	円
職員全体に占める手当支	給職員の割合(24年度)					19.5	%
手当の種類(手当数)						26	
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職	員に対する 単価	3支給
滞納差押手当	滞納差押事務に従事する職員		は等の差押のため、滞 その財産の差押を行っ き	18 千円	日額	500 円	
市税等徴収事務手当	市税等の徴収に従事する職員		を納税義務者を訪問し 収事務に従事したと	25 千円	日額	200 円	
保険料徴収事務手当	保険料の徴収事務に従事した職員	介護	を被保険者を訪問して 養保険の保険料の徴 事務に従事したとき	8 千円	日額	200 円	
使用料等徴収事務手当	使用料等の徴収事務に従事した 職員	て使	接納入義務者を訪問し 日料等の滞納にかか 収事務に従事したと	6 千円	日額	200 円	
感染症作業手当	使用料等の徴収事務に従事した 職員	家畜 いの 消毒	を症の補助等あるいは 「伝染病に汚染した疑りある物件、場所等の ほる物件、場所等の はないではないではないできる。 はないではないできる。 はないできる。 はないではないできる。 はないでもなでもなでもなでもなでもなでもなでもなでもなでもなでもなでもなでもなでもなで	0 千円	日額	500円	

結核作業手当	結核に感染する事務に従事した 職員	結核の検診、結核に汚染 したものや結核患者に直 接する事務に従事したと き	0 千円	日額 400 円
精神障害者作業手当	精神障害者に関する事務に従事 した職員	精神障害者の鑑定・立会 又は護送に従事したとき	0 千円	日額 400 円
犬取扱作業手当	犬を取扱う作業に従事した職員	狂犬病の予防注射・犬の 捕獲などの作業に従事し たとき	6 千円	日額 400 円
下水道処理等作業手当	下水道処理等に従事した職員	下水の清掃又は汚水漏 れ処理等不快な作業に従 事したとき	0 千円	日額 400 円
清掃作業手当	清掃作業に従事した職員	汚物の収集及び運搬、道路等に放置された動物の 死骸の処理に従事したと き	40 千円	日額 500円
毒物取扱手当 劇物取扱手当	毒物・劇物を使用し事務に従事 したとき	毒物及び劇物取締法に 規定するものを使用して 検査・化学分析・試験・加 工・病虫書の除等の作業	0 千円	日額 500円
災害応急作業手当	災害時の応急作業に従事した職 員	に従事したとき 災害時の応急処置作業 及び救出作業に従事した とき	0 千円	日額 500円
高所深所検査・調査手当	高所深所で従事した職員	地上10メートル以上又は 地下5メートル以上などで 作業に従事したとき	0 千円	日額 200 円
消火及び救助活動手当	消火又は救助活動に従事した職 員	火災又は救助活動のため に出勤し、消火又は救助 活動に従事したとき	219 千円	1回 300円
救急出 勤手当 上記以外のもの	消防職員	救急業務のために出勤 し、傷病者の搬送に従事 したとき	113	1回 510 円 1回 200 円
高所作業手当	消防職員	梯子付消防ポンプ自動車 等により10メートル以上の 高所で救急活動等に従 事したとき		
大型機関勤務手当	消防職員	大型の運転免許を必要と する消防自動車等の運転 などに従事したとき	603 千円	日額 200 円
普通機関勤務手当	消防職員	大型の運転免許を必要と しない消防自動車等の運 転などに従事したとき	519 千円	日額 150 円
潜水作業手当	消防職員	潜水器具を着用して潜水 作業又は潜水訓練に従 事したとき	15 千円	1時間 250 円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員	生活保護世帯の調査、指導又は相談、身体・知的障害者の指導に従事したとき	78 千円	日額 200 円
行旅病人取扱手当 行旅死亡人取扱手当	行旅病人及び行旅死亡人の取扱 業務に従事する職員	行旅病人及び行旅死亡 人の救護又は取扱業務に 従事したとき	125 千円	1件 1,000 円 1件 5,000 円
心身障害者(児)取扱 業務手当	現業を行う職員以外	身体障害者福祉施設の 入所等の措置業務に従 事したとき	0 千円	1件 200 円
老人保護取扱業務手当	現業を行う職員以外	養護老人ホーム又は特別 養護老人ホームの入所等 の措置業務に従事したと き	0 千円	1件 200 円
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	101,447 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	327 千円
支給実績(23年度決算)	87,387 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	244 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算 日じ 39,675 千円 115,670 円 日じ 45,203 千円 83,401 円 84,500円 84,500円	りての他の子=	1(平成23年4月 1)	ロ坑江ノ					
技養手当 配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 同じ 72,785 千円 249,264 円 16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算 同じ 39,675 千円 115,670 円 日 249,264 円 115,670 円	手 当 名	内容及び支給単価		国の制度			平均支給年額	
住居手当 超える場合に限る。) 家賃の額に応じて27,000 円を限度に支給 同じ 39,675 千円 115,670 円 11	扶養手当	配偶者以外の扶養親族 1 人6,500円 16歳から22歳までの子	同じ		72,785	千円	249,264	円
通勤手当 電車・バスを利用する 場合 全額支給 乗用車などを使用する 場合 使用距離に応じて2,000 円では全額支 機 乗用車などを使用する 場合 使用距離に応じて2,000円で 24,500円で支給 139,300円で支給 24,500円を支給 139,300円で 46,300円 141,106 千円 642,278 円 夜間勤務手当 同じ 41,106 千円 642,278 円 18,657 円	住居手当	超える場合に限る。) 家賃の額に応じて27,000	同じ		39,675	千円	115,670	円
管理職手当 次長級 57,000円 課長級 49,000円 (主幹) 34,200円	通勤手当	場合 全額支給 乗用車などを使用する 場合 使用距離に応じて2,000	異なる	スる55,000年 東田 中田	45,203	千円	83,401	円
夜間勤務手当 同じ 10,798 千円 118,657 円	管理職手当	次長級 57,000円 課長級 49,000円	異なる		56,271	千円	562,715	円
	休日勤務手当		同じ		41,106	千円	642,278	円
宿日直手当 勤務 1 回につき、4,400円 異なる 4,200円 / 回 2,165 千円 9,096 円	夜間勤務手当		同じ		10,798	千円	118,657	円
	宿日直手当	勤務1回につき、4,400円	異なる	4,200円/回	2,165	千円	9,096	円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

				1					
	X	3	分	給 料	月	額	等		
給						(参考)類似[団体にお	ける最高/最	低額
мЦ	市		長	850,000 円		1,000,000	円/	440,000	円
	=1	—	=	740,000		004.000		075 000	
料	副	市	長	740,000 円		804,000	円/	375,000	円
T	議		長	460,000 円		698,000	円/	310,000	円
報			_						
	副	議	長	420,000 円		620,000	円/	245,000	円
怬	議			400,000 円		560,000	ш,	222,000	円
H/II	нж		7	400,000		000,000	177	222,000	IJ
	市		長	(24年度支給割合)					
期末手	副	市	長	3.95 月分 *109	6の加算	算措置有			
木	議		長	(24年度支給割合)					
当	副	議	長	3.95 月分 *109	6の加2	算措置有			
	議		員						
退				(算定方式)	(1其	月の手当額)		(支給時	期)
職	市		長	在職1月当たり、給料月額の100分の35		14,280 千月	"	任期満了	'時
職手当	副	市	長	 在職1月当たり、給料月額の100分の25		8,880 千月	円	任期満了	'時
地				(算定方式)					•
地域手	市		長	給料月額の100分の7					
当	副	市	長	給料月額の100分の7					
\Box	田コ	دا،	K	かは 小コノコ ロミッシュ の ショ のショ					

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

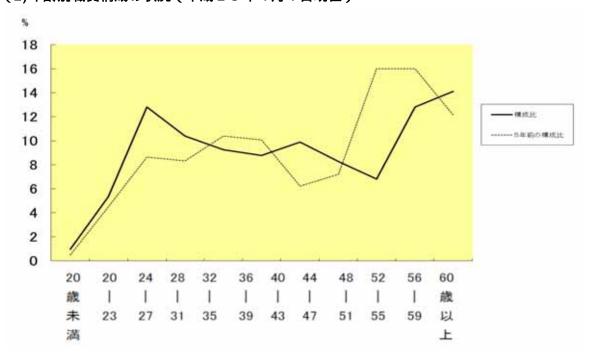
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位:人)

						(百年4月)口現住 半世 人)
	_	区分	職	数数	対前年	 主な増減理由
部門	9		平成24年	平成25年	増減数	工 3 項 減 珪 田
		議会	6	6	0	
		総務	94	94	0	
		税務	33	33	0	
	<u>т</u>	民生	92	95	3	施設の増設・保育業務の強化による増
	般	民生衛生	34	34	0	
普	行	農林水産	19	19	0 3 0 0	
诵	政	商工	3	4	1	椎の森工業団地整備による増
普通会計部門	部	土木	50	50	0	TEST MEDICAL SERVICES OF
計	門				-	<参考>
部		計	331	335	4	人口1万人当たり職員数 54.6 人
門						(類似団体の人口1万人当たり職員数 53.8 人)
' '		教育部門	93	92	1	幼稚園学級数の減少による減
		消防部門	129	121	8	消防無線広域化等による減
						<参考>
		小 計	553	548	5	人口1万人当たり職員数 89.3 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 72.6 人)
公会	水道	道	19	19	0	
営計	下z	k道	15	16	1	区画整理事業関連業務による増
企部	その	D他	33	33	0	
業門		ı\ ≛ ⊥	67	CO	4	
等		小 計	67	68	1	
	合	計	620	616	4	
				• • •	-	<参考>
			[728]	[728]	[0]	人口1万人当たり職員数 100.4 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		₹	₹	ł	1	≀	ł	₹	≀	1	1		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
114h C #L	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	6	33	79	64	57	54	64	51	42	79	87		616

(3)職員数の推移

(単位:人:%)

分	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	332	329	325	327	331	335	3 (2%)
教 育	97	96	94	93	93	92	5 (5%)
消防	127	127	126	127	129	121	6 (2%)
普通会計計	556	552	545	547	553	548	8 (2%)
公営企業等会計計	69	69	70	71	67	68	1 (0%)
総合計	625	621	615	618	620	616	9 (2%)

⁽注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

	//\\					
X	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	22年度の総費用に占
		Α		В	B / A	める職員給与費比率
2.44	7	千円	千円	千円	%	%
2 4 -	年度	1,717,977	3,647,540	127,103	7.4	8.0

X	分	職員数	紅	ì	与	一人当たり)	
		Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
	т.	人	千円	千円	千円	千円		千円
2 4	4年度	19	79,301	16,768	31,034	127,103	6,690	

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 6,258

イ 特記事項 なし

給与の抑制措置

区分	抑制措置 実施期間		内容				
高齢層職員の給与 抑制措置		平成23年4月1日~	55歳を超え、かつ、7級(課長相当職)以上の職員 給料月額、地域手当、管理職手当、期末手当、 勤勉手当について、それぞれ1.5%を減額する				
一般職	地域手当の減額	平成25年4月1日~ 平成28年3月31日	全職員 地域手当支給率の引き下げ 12% 8%				
	持家住居手当の廃止 平成25年4月1日 -		対象職員 … 月額5,000円の支給の廃止				

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
袖ケ浦市	42.4 歳	337,779 円	533,686 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

袖ケ浦市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)
1,633 千円	1,476 千円
(24年度支給割合)	
期末手当勤勉手当	
2.60 月分 1.35 月分	
(1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
·役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

	袖 ケ 浦 市		市町村 (一般行政職・団体平均等)
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	
(2% ~ 209	%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額 14,889 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

		/		
支給実	績(24年度決算)		6,791 千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(24		357,460 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率)
袖ケ浦市	8 %		19 人	8 %

工 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)						17	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)						5,667	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)						15.8	%
手当の種類(手当数)						1	
手当の名称	主な支給対象職員	:	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職	員に対する 単価	る支給
企業職特殊手当	給水停止業務に従事した職員	給水	〈停止業務	17 千円	日額	500 円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	1,676 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	186 千円
支給実績(23年度決算)	1,678 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	240 千円

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度	支給実績 (24年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)		
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算	同じ		3,255	千円	325,500	円	
住居手当	借家(家賃12,000円を 超える場合に限る。) 家賃の額に応じて27,000 円を限度に支給	同じ		954	千円	68,143	円	
通勤手当	電車・バスを利用する 場合 全額支給 乗用車などを使用する 場合 使用距離に応じて2,000 円~22,790円を支給	同じ		1,632	千円	101,990	円	
管理職手当	部長級 71,000円 次長級 57,000円 課長級 49,000円 (主幹) 34,200円	同じ		2,340	千円	585,096	円	